

平成26年度 大山町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.26	標準財政規模(百万円)	7,350
鳥取県	大山町	H27.1.1人口(人)	17,189	平成26年度職員数(人)	189
		面積(Km ²)	189.77	人口千人当たり職員数(人)	11.0

<人口構成の推移>

(単位:人)

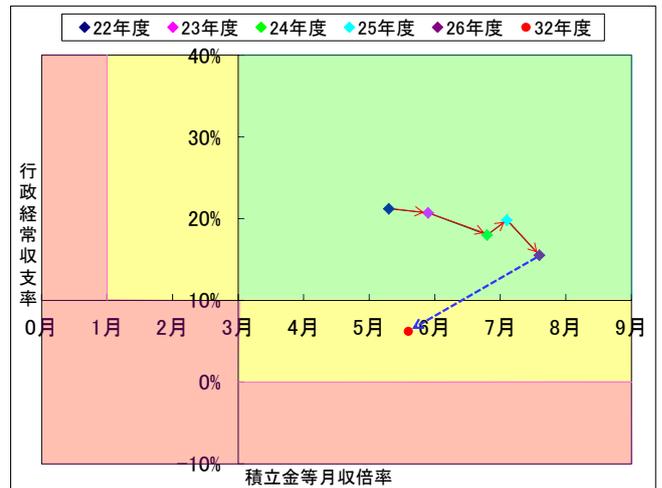
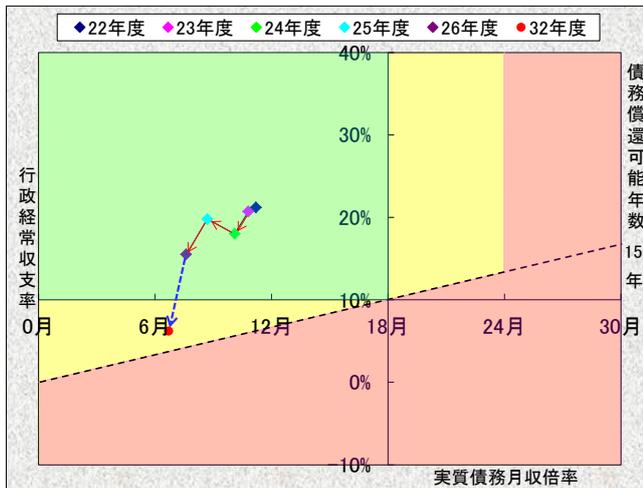
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	19,561	2,544	13.0%	11,390	58.2%	5,627	28.8%	3,315	29.5%	3,098	27.6%	4,814	42.9%
17年国調	18,897	2,215	11.7%	10,776	57.0%	5,906	31.3%	2,849	27.8%	2,421	23.6%	4,928	48.1%
22年国調	17,491	1,980	11.3%	9,687	55.4%	5,824	33.3%	2,570	28.0%	1,804	19.6%	4,809	52.4%
22年国調	全国		13.2%	63.8%	23.0%		4.2%		25.2%		70.6%		
	鳥取県		13.4%	60.3%	26.3%		9.9%		23.1%		67.0%		

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】

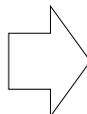
→ 過去5年間の動き
→ 今後(計画最終年度)の見通し



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



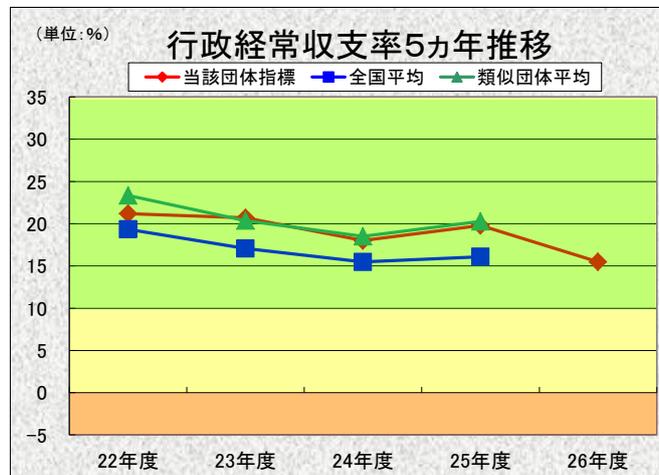
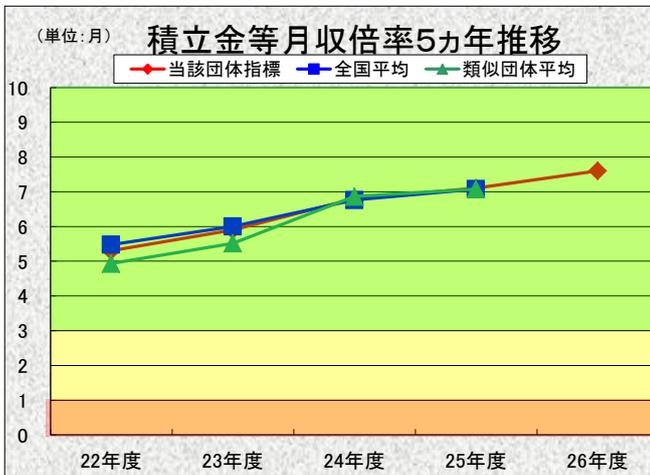
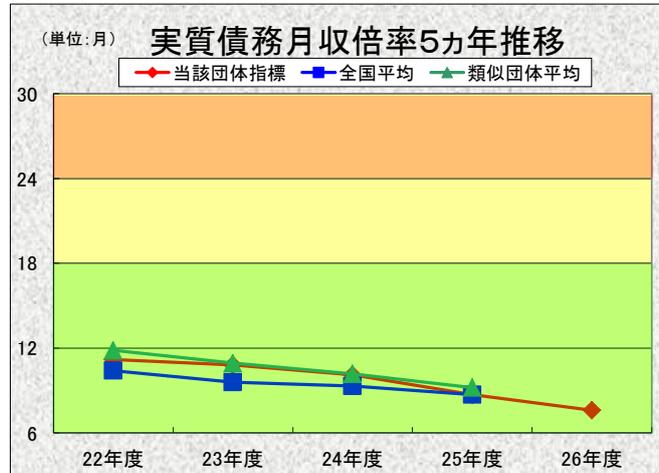
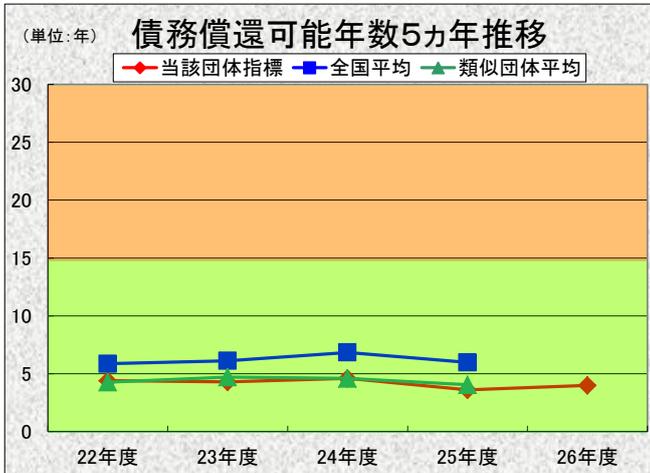
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.4年	4.3年	4.6年	3.6年	4.0年
実質債務月収倍率	11.2月	10.8月	10.1月	8.7月	7.6月
積立金等月収倍率	5.3月	5.9月	6.8月	7.1月	7.6月
行政経常収支率	21.2%	20.7%	18.0%	19.8%	15.5%

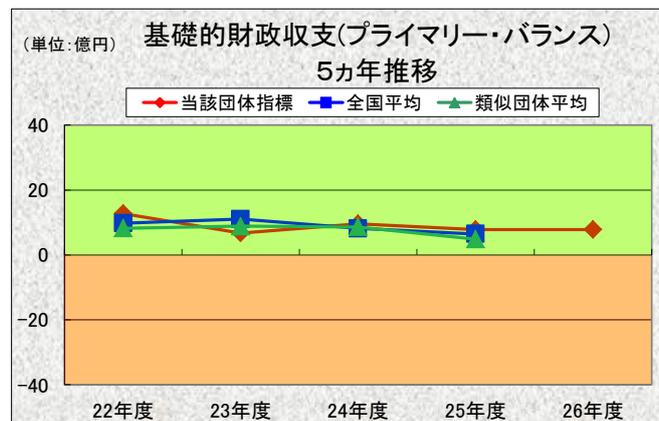
類似団体区分	
町村IV-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.0年	6.0年
9.2月	8.7月
7.1月	7.1月
20.3%	16.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	13.93%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.93%	30.00%
実質公債費比率	10.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	10.3%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

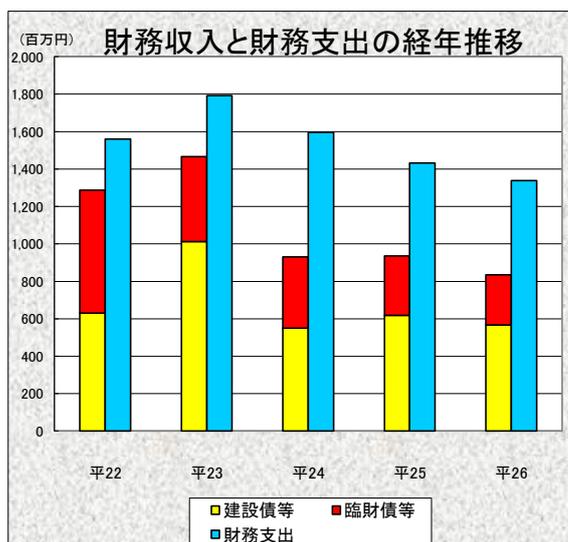
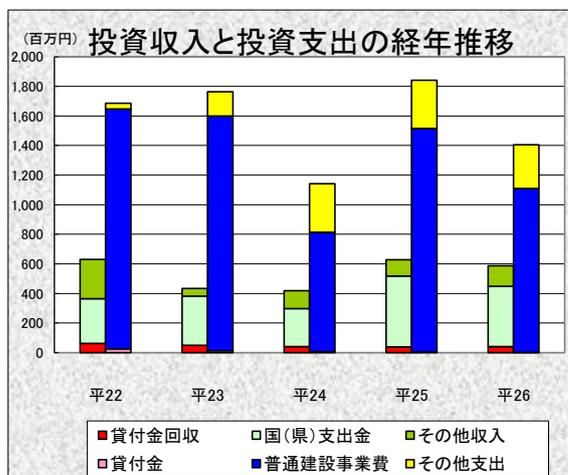
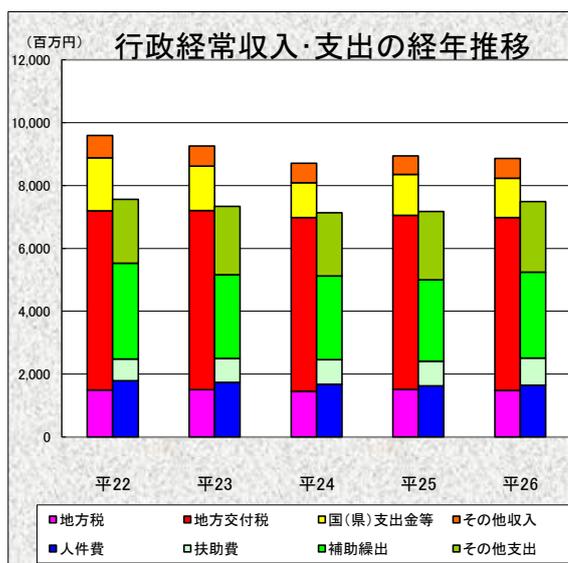
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	1,498	1,500	1,458	1,509	1,487
地方譲与税・交付金	375	317	283	282	305
地方交付税	5,694	5,703	5,527	5,546	5,494
国(県)支出金等	1,691	1,417	1,108	1,302	1,248
分担金及び負担金・寄附金	24	18	14	14	17
使用料・手数料	200	197	204	205	192
事業等収入	113	108	110	86	118
行政経常収入	9,596	9,259	8,703	8,945	8,861
人件費	1,784	1,741	1,681	1,628	1,651
物件費	1,764	1,902	1,742	1,846	1,975
維持補修費	62	80	88	159	125
扶助費	698	756	775	783	863
補助費等	1,263	1,229	1,185	1,199	1,234
繰出金(建設費以外)	1,782	1,434	1,476	1,394	1,491
支払利息 (うち一時借入金利息)	208 -	197 -	182 -	163 -	145 -
行政経常支出	7,561	7,339	7,130	7,170	7,484
行政経常収支	2,035	1,921	1,574	1,774	1,377
特別収入	115	118	260	88	99
特別支出	72	231	333	34	19
行政収支(A)	2,077	1,808	1,500	1,829	1,457
■投資活動の部■					
国(県)支出金	303	334	256	481	408
分担金及び負担金・寄附金	17	18	13	22	64
財産売却収入	4	4	19	21	1
貸付金回収	63	49	41	38	42
基金取崩	244	30	90	66	72
投資収入	631	435	420	629	587
普通建設事業費	1,620	1,588	807	1,512	1,108
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	0	1	11	0	-
貸付金	26	12	7	4	2
基金積立	39	163	318	325	295
投資支出	1,686	1,764	1,143	1,841	1,405
投資収支	▲ 1,055	▲ 1,329	▲ 723	▲ 1,212	▲ 818
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	1,287 (657)	1,467 (455)	931 (380)	936 (317)	836 (268)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,287	1,467	931	936	836
元金償還額 (うち臨財債等)	1,561 (274)	1,792 (486)	1,596 (310)	1,433 (328)	1,338 (290)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,561	1,792	1,596	1,433	1,338
財務収支	▲ 274	▲ 325	▲ 665	▲ 496	▲ 502
収支合計	749	154	112	120	137
償還後行政収支(A-B)	517	16	▲ 95	396	119
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	8,977 (13,264)	8,361 (12,939)	7,352 (12,274)	6,496 (11,777)	5,629 (11,275)
積立金等残高	4,309	4,597	4,937	5,295	5,655



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成26年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成26年度において15.5%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2)は、診断年度である平成26年度において7.6月であり、診断基準である18.0月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3)は、診断年度である平成26年度において4.0年であり、診断基準である15.0年を下回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成26年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)とストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率は、診断年度である平成26年度において15.5%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4)は、診断年度である平成26年度において7.6月であり、診断基準である3.0月を上回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの
（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 - ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 - ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの
（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 - ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名: 大山町財政推計
- ・策定期限: 平成27年9月28日
- ・計画期間: 平成28年度～平成32年度
- ・収支計画は、平成26年度決算値及び平成27年度決算見込値を基準とし、歳入については人口減少率や地方交付税にかかる合併特例加算措置の段階的縮減等を見込み、歳出については物件費、扶助費、補助費等の増加を見込んでいるほか、普通建設事業費は実施可能性のある事業の費用を全額計上するなど、堅実な計画となっている。

○収支計画からみた平成27年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が10.8%、実質債務月収倍率が6.9月、債務償還可能年数が5.3年となり、引き続き留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況については、行政経常収支率が10.8%、積立金等月収倍率が7.3月となり、引き続き留意すべき状況にはないと考えられる。

○収支計画最終年度(平成32年度)の見通し

(1) 債務償還能力について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率: 低下する見通し 平成26年度15.5%→平成32年度6.2%(▲9.3ポイント)

行政経常収入は、合併特例加算措置により手厚く配分されていた地方交付税が、平成27年度以降、毎年度段階的に縮減されることから、減少する見通しである。

一方、行政経常支出は、「第3次大山町行財政改革大綱」(平成25年度～27年度)に基づき、人件費等の経常経費の削減に努めているところであるが、マイナンバー制度をはじめとしたシステム改修等に伴う委託料の増加による物件費の増加等から、増加する見通しである。

このため、行政経常収支は減少する見通しで、収支計画最終年度の行政経常収支率は6.2%と診断年度である平成26年度の15.5%から低下(▲9.3ポイント)し、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②実質債務月収倍率: 低下する見通し 平成26年度7.6月→平成32年度6.7月(▲0.9月)

地方債現在高は、デジタル防災行政無線整備事業など大型事業の実施に伴う起債を予定しているものの、地方債の発行額を償還額未満に抑制するなどの取組により、減少する見通しである。

一方、行政経常収支の減少に伴う収支不足を補うため、財政調整基金等の取崩しが見込まれていることから、積立金等残高が減少するものの、地方債現在高の減少額が上回るため、実質債務は減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の実質債務月収倍率は6.7月と診断年度である平成26年度の7.6月から低下(▲0.9月)し、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数: 長期化する見通し 平成26年度4.0年→平成32年度9.0年(+5.0年)

上記②のとおり、実質債務は減少する見通しであるものの、上記①のとおり、行政経常収支が大きく(約6割)減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の債務償還可能年数は9.0年と診断年度である平成26年度の4.0年から長期化(+5.0年)するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力はやや留意すべき状況にあると考えられる。

(2) 資金繰り状況について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率: 低下する見通し 平成26年度15.5%→平成32年度6.2%(▲9.3ポイント)

上記(1)①のとおり、収支計画最終年度の行政経常収支率は6.2%と診断年度である平成26年度の15.5%から低下(▲9.3ポイント)し、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②積立金等月収倍率: 低下する見通し 平成26年度7.6月→平成32年度5.6月(▲2.0月)

上記(1)②のとおり、積立金等残高は減少する見通しである。

一方、上記(1)①のとおり、行政経常収入も減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の積立金等月収倍率は5.6月と診断年度である平成26年度の7.6月から低下(▲2.0月)するものの、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、ストック面においては診断基準を上回っているものの、フロー面で診断基準を下回っていることから、資金繰り状況はやや留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 収支構造の推移について

貴町の行政キャッシュフロー計算書の推移をみると、地方交付税が合併特例加算措置により一定程度確保されているものの、近年はやや減少傾向にあるほか、国の緊急経済対策の終了等により国庫支出金についても減少傾向にある。一方、下水道事業会計に対する繰出比率が6.0%を超えているほか、物件費が委託料の増加に伴って増加傾向にある中、高齢化の進展等に伴い扶助費が増加傾向にあることから、償還原資である行政経常収支は減少傾向にある。

こうした中、今後、地方交付税が合併特例加算措置の段階的縮減により減少していくことから、行政経常収支の更なる減少が見込まれるため、自主財源確保に向けた取組に努める必要があると考えられる。

(2) 下水道事業会計に対する繰出金について

下水道事業会計に対する繰出金については、起伏のある地形であることから中継ポンプ場が多数設置されており、多くの維持管理費が必要であることや、これまでの建設改良費の起債償還により、繰出しが多額となっている。

下水道事業債に対する償還額は、平成34年度まで増加する見通しとなっており、繰出金を抑制するため繰上償還を実施しているが、今後は長寿命化計画の実施に伴う管渠更新事業等が見込まれており、当該事業の財源に多額の地方債を発行すれば、償還財源への繰出しのため繰出比率は高水準の状況が続くこととなり、行政経常収支率の更なる低下要因となることが懸念される。

(3) 地方創生への取組について

地方創生に関しては、平成27年10月に地方版総合戦略(以下「大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」という。)を策定し、『大山の恵みを活かした「しごと」づくり』、『未来のまちを支える「ひと」づくり』、『生涯幸せを感じる「くらし」づくり』を基本目標に取り組みすることとしている。

なお、「大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」の策定にあたっては、住民との対話を重視し、地域住民を交えた説明会等を約60回開催し、延べ約1200名が参加している。

「大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略」では、「大山エコトラック事業」という新しい着想による総合的な活性化対策を中心に置き、大山寺参道エリアの空き店舗対策や街並みの整備等にも取り組むこととしており、新たな財政負担について十分考慮しつつ実行することで、観光事業の活性化による雇用創出等の効果が期待される。

○将来推計人口

(1) 大山町地方創生本部「大山町人口動向分析及び将来人口推計」(平成27年8月策定)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
将来人口目標	17,491	16,174	15,273	14,432	13,670	12,925	12,178	11,500	10,916	10,411	9,983

(2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100としたときの2040年の指数
大山町(人)	17,491	16,187	14,977	13,777	12,628	11,518	10,431	59.6
鳥取県(千人)	589	567	544	520	494	468	441	74.9
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

※平成27年12月21日に鳥取県が公表した「平成27年国勢調査による人口・世帯数(概数値)」による2015年の大山町の人口は16,480人、鳥取県の人口は574千人である。

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成26年度の決算額を平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口17,189人で除したもの。ただし、鳥取県内及び全国の金額は平成25年度の状況である。)

- ・行政経常収支: 大山町80千円、鳥取県内53千円、全国42千円
- ・実質債務: 大山町327千円、鳥取県内411千円、全国326千円
- ・積立金等残高: 大山町329千円、鳥取県内145千円、全国122千円

※鳥取県内の額は、県内19団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様の方法で算定したものである。